

## 令和4年第1回広陵町議会定例会会議録（3日目）

令和4年3月9日

○議長（吉村裕之君） 休憩を解き、再開します。

次に、山田議員の発言を許します。

4番、山田議員！

○4番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、おはようございます。4番、山田美津代です。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議します。本当に小さい子供さん、若いお母さん、高齢者の方が悲惨な状況に陥っています。一日も早くウクライナに平和を取り戻したい、その抗議の意味を含めまして、このウクライナの国旗のマスクをつけて一般質問をさせていただきます。

今回は4項目です。

**1. 空き家の有効活用を検討すべきではないか。例えば老朽化した町営住宅にと以前質問をしましたが、その後、検討は。**

高齢者支援のため、安価な家の確保が必要になってきています。このところ家庭間の不和や暴力などで高齢の親御さんが家を出ていきたいが年金で住めるような安い住居が見つからず日々耐えてお暮らしの高齢者の相談がありました。こういう事例は外には出ていない例も数多いと推察されます。古寺町営住宅は募集があっても2階や3階で階段があると高齢のため、上れない方もおられます。そういう方も一軒家でなら安心して住めるのではと思います。町営住宅として町が買い上げるか、貸していただき改修して町営住宅としての利用できるよう制度利用など直ちに検討して条例整備する必要があります。年々増えている空き家対策からも有効な手だてだと言えます。

2. 子ども食堂が開設されて居場所づくりを目標にされていますが、今はコロナでお弁当の配布や支援品の配布をされています。コロナが収束して居場所としての子ども食堂を開催したくても今の公民館の工作室ではできないと言われています。こういう活動を続けていく支援としても町内の空き家を町が買い上げ、改修して子供たちの居場所としての利活用をこちらでも検討すべきではないでしょうか。

**質問事項2、障がい児や保護者が相談時に使える母子手帳的なこれまでの経過や相談履歴などが載ったサポートブックが必要ではないか。**

保健センターなどで発達障がいなどが検診で見つかり発達相談を進められるが、各機関で支援やフォローが必要な御家族や子供たちへの対応が情報共有できていないため困り事を一々ゼロから伝えないといけない。サポートブック的なものがあればそれを見せるだけ

で今までの相談履歴や困り事の履歴を見ることができる、そういう体制が要るのではないのでしょうか。

### 質問事項3、緊急内水対策事業について。

今の計画で浸水は防げるのか。

町の半分が川に囲まれた低地の東側地域に貯留池を3地区で計画中ですが、田を買取り貯留池に変えて果たして保水能力は保たれるのか。貯留施設の能力検証に当たり、留意する点があるがいかがでしょうか。

①バックウォーター現象が起こらない地域か。

②想定する雨量と降雨時間は。

③予定地への流れ込む流域の面積地勢（標高や土地の傾き）は適当か。

④流水の障害となる道路部の暗渠や河川断面の変化部による貯留施設への流れ込みが阻害される箇所などへの現場確認は。

何よりも根本問題は、開発による貯水能力の低下が起きないかという町民の不安で、県は開発規制を行うが、町としても今までの開発を検証して水害防止の徹底を図るべきだと思います。

### 質問事項4、デマンド交通実施に向けて。

御所市が来年度からデマンド交通の実証運行をされるとお聞きしました。他市町村が町民のために必要だと取り入れられるのに、なぜ町は町民の足の確保に本腰を入れないのか。全員協議会で令和3年の公共交通事業が終わるので次年度に向けて検討段階に入ると言われていますが、ぜひ今の高齢者の意見を聞き取りに回ってほしいです。職員1人、1日1人でも5人でも地域に出向いて御意見を聞いてみてください。よく高齢者の実情が分かると思います。

以上、4問よろしくお願いたします。

○議長（吉村裕之君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目、空き家を町営住宅に活用する質問をしたが、その後の検討はということについてでございます。

一つ目の空き家を町営住宅として有効活用すべきとの御質問にお答えいたします。

空き家の活用につきましては、以前お答えいたしましたとおり、空き家所有者の個別事情、例としましては共有の場合の合意、仏壇や家財の整理、リフォーム費用、市場価値がないなどの理由により、活用が進まないという課題がございます。町営住宅として使用するためには、住宅の耐震性やバリアフリーなど一定の性能基準を満たす必要があり、改修

が必要な場合は、空き家所有者の負担が生じることとなります。また、町が買上げなどを行う場合、町財源の確保や維持管理面での分散による効率の悪さが課題となります。

このような課題は、全国共通の課題であり、国におきまして、住宅セーフティネット法が改正され、新たな住宅セーフティネット制度が始まっております。

この制度につきましては、以前の御質問の際に御紹介させていただいたものであり、空き家所有者が住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録することにより、住宅の改修支援として改修費に対する補助のほか、入居者の負担を軽減するための経済的な支援や住宅確保要配慮者に対する居住支援が国・都道府県で行われているというものでございます。

このことから、本町におきましても、新たな住宅セーフティネット制度の活用について、奈良県と連携してまいりたいと考えます。

二つ目の子ども食堂への活用についての御質問にお答えいたします。

山田議員におかれましては、子ども食堂の実施に御尽力いただき感謝申し上げます。現在は、コロナ禍で様々な制限がある中でも、弁当や支援品の配布を行っていただいております。子供たちの見守り役を果たしていただいております。子供たちが集まることができる場所として町が空き家を買上げ、利用できないかとの御提案でございますが、現在、子ども食堂として利用できる空き家物件は、把握しておりませんが、現在ある公共施設の利用も一考いただければと存じます。

子ども食堂は、地域のボランティアが子供たちに対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組であり、民間発の自主的・自発的な取組と認識しておりますが、町として運営を支援する公的な制度整備は必要であると考えており、他市町村の取組を研究してまいります。

他市町村の取組の一つといたしまして、兵庫県明石市の小さな拠点事業がございます。全小学校区に38か所の子ども食堂を設置され、子供に限定してのものにとどまらず、多世代に広がりを見せ、子供から高齢者まで誰でも気軽に立ち寄り相談できる地域支え合いの家として活動を展開されております。

この事業は、地域住民が集まりやすい場所を市が借り上げ、運営は地域側に任せるという形でされております。集まりやすい場所として、町では各大字、自治会の公民館、集会所の活用や地域サロン、集いの場を利用するのも一案であると考えております。今後、地域でのつながりを大切にされた広がりのある事業として展開できるよう協働してまいりたいと存じます。

2番目の障がい児や保護者が相談時に使えるサポートブックということについて御質問でございます。

サポートブックは、入園・入学・進学などお子様のライフステージが変わる際に、お子様のふだんの様子や関わり方、保護者の方に知っていただきたい情報について、園や学校の先生と共有するためのツールとなっております。

情報を共有することで、お子様を取り巻く全ての方が、同じ方針、同じ方法でお子様に関わることができ、お子様だけでなく御家族におかれましても安心して毎日を過ごすことができるものと認識しております。

現在、けんこう推進課で実施しておりますお子様の健康診査等におきまして、保護者の方からお子様の心配事、困り事等について御相談がございましたら、その場で発達相談員による助言につなげております。

相談がございましたお子様につきましては、後日改めて保健師から保護者の方に電話をかけ、状況把握を行い、在園児につきましては、集団の活動を把握するために園生活の様子を見に行かせていただき、お子様の成長を確認させていただいております。また、お子様の不得意なことを減らすために中長期的に相談を必要とされる保護者の方におかれましては、保健師と発達相談員とで個別発達相談として対応させていただいております。必要に応じて発達検査を実施した場合には、得意なことや不得意なこと、それらへの関わり方に関する助言を記載した結果を保護者の方に説明の上、手渡しております。

お子様の成長発達を保護者の方とともに見守りつつ、今後の方針を一緒に考えていただくための支援をしておりますが、その中で医療機関を受診して診断を仰ぐことも必要となつてまいります。診断を受けたお子様の保護者の方におかれましては、お子様の成長のために必要なサポートが受けられることを望まれますので、様々な関係機関との連携が必要であることは言うまでもございません。現在は、切れ目のない支援をするため、関係各課が情報共有する時間を毎月設けております。

議員のおっしゃるサポートブックを活用すれば、情報共有すべきものが記録として利用できますが、サポートブックの活用方法について関係各課、関係機関が活用方法について意思統一する必要がございますので、先進地の取組事例を研究しているところでございます。

3番目の緊急内水対策事業は、今の計画で浸水は防げるのかという御質問でございます。一つ目のバックウオーター現象についての御質問にお答えいたします。

バックウオーター現象は、河川や用水路などにおいて、下流側の水位の上昇により上流側の水位も上昇するような現象でございます。奈良盆地の低平地を流れる直轄管理の大和川本川は、頑丈な高い堤防により洪水を防いでおりますが、この大和川本川に合流する支川は、大和川のバックウオーターを受けることとなります。バックウオーターによる支川の氾濫被害を防ぐため、曾我川や飛鳥川、葛下川など、大きな支川では合流点付近の堤防を大和川の堤防と同じ規格、同じ高さで築造するバック堤と呼ばれる構造としております。不毛田川など小さな支川では、バック堤のような大きな堤防を築くことができないため、大和川の堤防に逆流防止樋門を設置しております。ただし、閉鎖によりバックウオーターは防ぐことができますが、支川の流れはせき止められ、内水湛水による被害が発生することとなります。

バックウォーターにより支川が決壊し氾濫いたしました場合、本川の氾濫と同じような大規模被害が発生しますので、バック堤や逆流防止樋門の役割は極めて重要となります。本町内の河川では、曾我川や葛城川、高田川の3河川が大きな堤防河川となっており、合流する土庫川や尾張川、広瀬川、古寺川、馬見川はバックウォーターを受けます。このため、土庫川や尾張川にはバック堤が設けられており、広瀬川、古寺川、馬見川には逆流防止樋門が設けられております。

二つ目の想定する雨量と降雨時間についての御質問にお答えいたします。

事業当初は、交付金による調整池整備事業の採択基準に基づき10年に1回程度発生する豪雨災害を想定しておりました。その後、平成30年7月に西日本豪雨、令和元年10月に東日本台風と、立て続けに計画規模を超える大洪水が発生しました。これを受け、令和元年12月に、県が計画規模については100年に一度を目標として可能な限り大きくするという方針を決定しました。本町では、これまでに経験のない大きな被害を受けました平成29年10月の豪雨災害と同程度の災害を想定して、計画することとしております。谷議員への答弁でもお答えいたしましたとおり、床上浸水は床下浸水に、床下浸水は被害解消というように、一定の被害軽減効果を設定して貯水量を確保しております。

また、古寺川調整池につきましては、箸尾準工業地域のB地区で工場用地造成により失われる遊水池としての貯水量も確保しております。なお、平成29年10月の豪雨は、大和川河川事務所の評価では昭和57年の大水害と同規模とされておりますので、30年から50年に一度発生する雨に相当するのではないかと考えております。

三つ目の調整池に流れ込む流域の面積と標高でございますが、広瀬川と古寺川の調整池は、最下流にためますことから、流域全ての水を受け入れることとなります。広瀬川は、流域面積が約4.3平方キロメートルで調整池付近の標高は42メートル、上流端の松塚付近の標高は55メートルであり、標高差は約13メートルとなります。古寺川は、流域面積が約0.66平方キロメートルで調整池付近の標高は45メートル、上流端の南郷との境界付近の標高は47メートルであり、標高差は約2メートルとなり、2河川は共に、曾我川や葛城川、高田川に挟まれた低平地を流れる内水河川となります。馬見川の流域は約2.4平方キロメートルで東側半分が低平地で西側半分が馬見丘陵となります。調整池は高田川合流点から上流に約1.2キロメートルの斉音寺集落の上流側に設けるため、そこから上流の約1.3平方キロメートルの流域の水を受けます。調整池付近の標高は46メートルですが、上流端の安部の分水嶺付近の標高は70メートルであり、標高差は約24メートルとなります。

四つ目の新たに設置する貯留施設に流域に降った雨がスムーズに流れ込むのかとの御質問でございますが、調整池が内水の受皿となり治水機能を発揮するためには、内水がスムーズに流れ込むようにしなければなりません。このため、広瀬川と古寺川の調整池は逆流防止樋門が閉鎖された時点で、広瀬川、古寺川から河川水が直接流入するような越流堤を計画しております。

馬見川では、越流堤だけでなく上流からの流入水路の改修も計画しております。流域の足相地内では、馬見川の水位上昇により水路の排水が悪くなり浸水被害が生じておりましたが、県の馬見川改修や町が設置したバイパス水路により被害軽減が図られたところでございます。

調整池の整備効果として馬見川の水位上昇を抑えることができれば、これらの対策がより有効に働くものと期待しているところでございます。

4番目のデマンド交通実施に向けての御質問でございます。

本町の新たな公共交通施策実施に向けた現状につきましては、坂口議員の御質問にお答えいたしましたとおりでございます。新たな公共交通施策を検討するに当たり、広陵町地域公共交通計画策定に伴うアンケート調査を実施し、議員御提案のデマンド型交通の利用意向についても確認しております。

デマンド型交通を希望される方は全体で19.1%と低い結果となりました。しかしながら年代別に見ますと、75歳以上では30.6%の方が利用を希望されておりました。

このことから、地域公共交通計画では、令和4年度に既存の公共交通を改善、活用することを前提としながらも、交通空白地の解消や交通弱者への支援の導入を検討しております。

広陵元気号の一部を非定時・非定路線型の自家用有償旅客運送へ切り替えることを検討いたします。

自家用有償旅客運送につきましては、運行方法が種々様々であることから、交通事業者、関係団体及び町民の皆様とも協議を重ねる中で、既存の公共交通との運行バランスについても考慮しながら、本町にとってふさわしい公共交通となるよう鋭意検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉村裕之君） それでは、2回目の質問に入っていただきます。

山田議員！

○4番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

空き家の利活用なんですけれども、昨年6月に質問したときにも、奈良県と連携してまいりたいと考えますと最後一緒なんですよね、全然進んでいないのかなと思いますけれども、資料にも新しいセーフティネット住宅のことをタブレットに入れてありますので、御覧になっていただいたらと思いますけれども。この施策があることをどの程度大家さんとか、広陵町内の方に周知をされていたのかなと思うんです。この新しい住宅セーフティネット制度は、国による直接補助で住宅確保要配慮者賃貸住宅改修事業としてスマートウェルネス住宅推進事業室が行っている事業です。奈良県は登録17件でした。他の自治体は数十件や数百件あるのに奈良県は遅れているのか、ここに考えが至らないのか、本当に少ない

んですよね。この少ないことをしている奈良県と広陵町が連携して本当に住宅確保ができるのか、こういう高齢者の方にとっての。その辺の連携の話合いとか、どのようにされたのでしょうか、奈良県との話合いとかの連携は。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 公営住宅に関連して、県の関係部局とは毎年予算要求などで話をさせていただいています。ですので、その中で、いろいろ町の抱えている課題については、説明させていただいておりますし、県からもいろいろアドバイスいただいています。ただ、このセーフティネット住宅については、なかなか普及が進まないということで、県のほうも広報を努められているようなんですけれども、広陵町のほうにもそういう相談もなかなか上がってこない状況ですので、町としてもまた今後対応を考えていきたいと考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 町としてこういう制度があることをどのように周知されていますか。資料に載せているの、これ2月28日が期限だったんですよね。また、今年度もこういうことをされるのを県から聞いておられますか。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） そこはまだちょっと私、今の時点では存じ上げていません。申し訳ございません。ただ、県のほうでもそういう業界にはいろいろ情報を流されていると聞いておまして、個別の家主さんにどのように伝えるかという部分については、町のほうも検討していかなければならないなと考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 町内でも古いアパートで改修もできず、隙間風やぼろぼろの壁やトイレやお風呂も古いままで我慢して住んでおられるところがたくさんあります。大塚、六道山、平尾、赤部など至るところにあり、大家さんも経営が厳しく修理費用が捻出できません。この劣悪な環境を改善できる新たなセーフティネット制度をぜひ周知させていただきたいと思います。本当に新しいきれいなアパートもたくさんあるんですけれども、本当に高いんですよね。6万円以上します。このセーフティネット住宅への登録が締切りと

なっていて次がちょっとまだ分からないということですが、きちっと県のほうでまた募集とかがあれば周知方法をぜひ検討していただきたいと思います。

コロナ禍で仕事をしない、住まいに困窮する方が増加し、住宅確保給付金の対応件数が急増しています。皆さん、総合的な悩みを抱えておられて退院後の行き場のない人や障がい者、認知症の親と障がいを持つ子の世帯、劣悪な居住環境に住む低所得者、制度のはざまにおられる多様な支援者に入居支援と生活支援が要ります。まず住宅を確保して安定しなければ社会サービスが受けられません。地域に根差した社会福祉法人が地域の生活支援を一体的に提供する居住支援を構築することが求められています。居住支援協議会というのに平成28年に広陵町も加入されていますが、今までどのような取組をされてこられたんでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 今すぐちょっと答えることができないんですけれども、我々もそういった部分で取り組んでいきたいと。すみません、また厚生建設委員会で答えさせていただけたらと思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 私、厚生建設委員でないので質問できないので、どういうふうにしようかなと思って今ちょっと考えていますけれども。国土交通省が高齢者のみの世帯が増加する一方で、施設利用の重点化、効率化が進み、地域での継続居住を図るため、方策として住まいと生活支援を一体的に提供する居住支援が有効であるとしています。しかし、どこから手をつけてよいか分からない福祉関係者と、住宅関係者の接点がない。行政も住宅部局と福祉部局の連携が困難なため、その影響が、課題がすごく多いと思うんです、多分広陵町もその辺がネックになっているんじゃないかなというふうに今思われました。自治体の地域包括ケアシステム構築の上で、居住支援は重要な施策の一つです。社会福祉課と、福祉課、または都市整備課や企画などの各部局と一旦集まって、これからこういう高齢者とか、住宅を確保するために低所得者とかの支援って本当に要ると思うんですけれども、どのように支援したらよいか、話し合うことが必要じゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） おっしゃっていただいているようにいろいろな御相談を受けさせていただく中で、住居というところは最も重要なところになってまいります。介護



福祉のほうでは、施設入所であったりとか、そういうところを検討させていただいたり、社会福祉課であったら生活困窮の方の住居を確保させていただくというところで、本当にいつもそこがネックになるというところは十分に認識をさせていただいております。なかなかそこを庁内で共有をさせていただいていなかったというところもございますので、その辺は町営住宅であったりとか、そういうところも相談を受けた際には共有をさせていただいて、町営住宅であったり、県営住宅であったりというところがないかというところも検討させていただいてはいるんですけども、なかなかそこにつながっていなかったというところがございますので、内部でも調整を図っていきたいというか、連携をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 機構改革がありましたので、その辺をうまくつなげてやっていただきたいと思います。

子ども食堂のほうに移りますけれども、ボランティア活動で頑張っておられる子ども食堂ですが、今まで借りていた喫茶店が閉店になり、今コロナ禍で居場所づくりができていません。コロナが収まり、本来の子ども食堂の居場所というものを子供たちに提供して、畿央大学の学生さんたちも子供たちと関わり合いたいとコロナの収束を待っておられます。でも公民館の工作室では、子供たちの居場所としては適さない場所です。町は西幼稚園跡地を子ども・子育ての支援拠点としては検討しない、売却しか考えておられません。他の公共施設を検討していくとの御答弁ですが、どこが適当な場所でしょうか。今町が持っている施設で子ども食堂の居場所としての役割を果たす場所がありますでしょうか。今日の御答弁でも現在ある公共施設の利用も一考いただければと御答弁にありますけれども、何か具体的に考えておられて、このような答弁書をつくられたのでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 現在ある公共施設というのはいろいろございますが、今、エコセンターのほうでなかよし広場を実施させていただいております。そちらのほうでなかよし広場との連携を図りながらやっていただければというふうなことも考えたところでございます。

あと調理室の関係とかもございますので、さわやかホール内で調理室がございますので、そちらの2階のスペースであったりとか、あとグリーンパレスのほうに調理室がございます。そういうところも活用していただければというふうなところを御一考いただければというところがございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） またそういうところはボランティアの皆さんと見せていただいて、もし適当と思えばまたお願いしたいと思えますけれども、ここの答弁書には、自治会の公民館とか、各大字の集会所の活用や地域サロン、集いの場を利用するのも一案である。また、展開できるよう協働してまいりたいと存じますという御答弁でございますけれども、最初に今、私がある自治会の旧村ですけれども、公民館でしようと思いましたがときに、他の大字の子供が来たらどうするんやとか、そういう何か地域的なことを言われて断念したことがあるんですね。町のほうで持ちかけていただいたらそこはクリアできるかなと思うんですけれども、できたら各大字ごとに子ども食堂があれば一番いいかなと、明石市のようにたくさんできればいいなとは思っているんですけれども、どうしても公共施設が居場所として適さない場合、アットホーム的な空き家を利用したそういう子供たちが自分の居場所として、カレーとか牛丼とか、今お弁当を100食ぐらいつくっているんですけれども、それはコロナ禍だからこういうことしかできないからやっているんだと。本来は、子供たちが来たらちょっと食べていただいたり、おやつを食べたり、いろんな遊びをしたり、自分の居場所として子ども食堂というのが本来の姿なので、コロナ禍が収束したらそういう場所を欲しいというふうに子ども食堂の方は思っておられるので、ぜひその辺を協働していただきたいなと思っております。そのためには空き家が一番適当かなというふうに思うんですけれども、このこともぜひ公共施設も見には行きますけれども、町も適当な空き家があるかどうかを検討していただけたらというふうに思っております。

そうしたら次にサポートブックに移ります。

子供さんの障がい分かり、いろいろ悩まれておられる保護者が手続などで混乱されないよう、また支援者が適切な支援ができるように切れ目のない支援を目指して葛城市が平成30年からサポートブック、つながるブックを作成されています。発達に心配や課題を持つ子供たちが安心して安定して成長できるよう環境を整えることを目的とされています。具体的には家庭と教育、保健、福祉機関、支援機関同士のつながりを強化してライフステージの節目ごとの縦のつながり、連携を強化することで切れ目のない支援を行う、言わば家庭と支援機関による協働の子育てを目指すツールでございます。またこのブックがあることで子供たちへの関わりを共有し、継続していくことは、本人、家庭と支援者、双方のストレスを軽減し、コミュニケーションの摩擦による二次障がいを予防することにもなります。この葛城市さん、平成30年にこのブック作成時に広陵町の方に関わっていただき作成できたと言われていたんですよ。なぜそのときに、広陵町は作成に至らなかったんですか。アドバイスまでしているのに、なぜアドバイスされたほうの葛城市さんはつながるブックをつくっているのに、なぜアドバイスをした広陵町はつくらなかったのかなと思うんですけれども、その辺の経過を教えてくださいませんか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 広陵町のほうでアドバイスをということでございますが、多分相談員の方がアドバイスをされて、事業所のほうでアドバイスをされていたというところでございます。その方についても広陵町のほうでも関わりを持っていただいております。こちらのほうでもつくってはどうかというところは御提案をいただいております。それも含めまして、葛城市さんであったりとか、葛城市さんはつながりブックという形でつくっておられるんですけども、サポートブックのほうを検討はいろいろとさせていただいております。

今現在、いろんな形で一つのツールとして捉えさせていただいておりますので、相談を受けるときに前の情報があれば一番いいというところでございますが、お子様の状況は日々変わっていきますので、できるならば相談を受けたときに、いろんな共有できる情報というものは共有をしていきたいというふうに考えますが、一度お話をしっかりと聞かせていただくということも一つの相談であるというふうにも捉えておりますので、その辺どういう形でさせていただくのが一番いいのか、まず関係者がそういうつながりブックである、こういう情報をこういう形で共有したいというふうな形で使い方というんですか、そういうものをまずは共有をさせていただいた上で作成をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 答弁書に先進地の取組事例を研究しているところでございますとありますが、どんな先進地でどんなブックでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 本当にサポートブックという形はいろいろございますので、今、どこというところを取り寄せたりしているのは葛城市とかでございますが、それ以外についても本当にいろんな形がございます。それをどう使っていくかというところが一番大切になってきますので、まず関係機関、関係課がその内容を共有できるものであるかどうかというところが大切になってくるというところでございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 障がい児の方を支援している方がそういうものが欲しい。葛城市さんにはアドバイスをして、葛城市さんはつくったということですからね、やっぱり必

要なものではないかなと思いますので、一日も早く作成する方向性、先進地のいろいろ取組事例を研究していただいて、広陵町なりのよいものをつくっていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

緊急内水対策事業ですけれども、バックウオーター現象の原因は、川床の標高差や流速、流量によります。大和川水系から越水は発生した場合、本流に戻すことができないのであれば、それをためる貯水池が必要になってくる。この容量の根拠は、どこでどのようなデータを基に計画されたんでしょうか。地形データは町が作成したと思われかもしれませんが、新興住宅が次から次へ建てられ、本来持つ水田の保水能力が失われており、それらを検証されての結果かが気になります。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 今回の調整池の貯留量の設計につきましては、本川とどうか、広陵町の場合でしたら高田川や葛城川、曾我川といった大きな河川については、県のほうでシミュレーションされて洪水を再現して、その水位を時々刻々とした水位の変化をシミュレーションされて、それに対してどういうふうに内水が起こるのかという検証をされていると聞いておりました、そのデータを頂いて、必要な貯留量というのを町のほうで算定させていただいているところです。

あと、流出増、開発の状況、流出形態が変わっているんじゃないかということについても、メッシュデータという形で25メートル掛ける25メートルとか、5メートル掛ける5メートル、そういうメッシュのデータの中で流出特性を全部織り込んで流出計算されているというふうに聞いておりますので、その部分は反映されていると思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 県が検証したデータに基づいてやっているということですね。それで大丈夫なのかが心配なんですけれども。

それと、あまり専門的なメッシュデータとか言われてもね、ちょっと分からないんですけども。30年から50年に一度発生する雨に相当するのではないかと考えて計画をしていると。どのぐらいの雨量のことを考えておられるんですか。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 先ほど10年に1回とか、そういう確率計算をする作業については、県のシミュレーションの中でやっていただいて、今、平成29年の洪水が30年から50年というのは大和川河川事務所の評価を基に私のほうで想定させていた

だいている部分がございます。昭和57年の水害と同程度であろうということで考えさせていただいております。そういう中で経験的なものになってくるんですね。どういう降り方をするかということで雨の降り方というのは変わってきます。ですので、平成29年は、30ミリ弱、20ミリぐらいの雨が10時間ほど続いたということで、200ミリが12時間ぐらいで降ったと思うんです。県が言ってる1,000年に1回というのは12時間で300ミリということで、短時間で連続して集中的に降る。ですので、全体のボリュームが長い間降れば大きくなりますし、短い中で集中的に降れば大きいと、そういうような形で考えられると思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） どのぐらいの雨量とかいうのは数字として出ないんですか。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） ですので、24時間で200ミリだったと思います、平成29年の雨は。それを対象に考えさせていただいて、実績の浸水深を見ながらこれだけためれば何センチぐらい水位が下がるというところを踏まえて床上浸水、床下浸水の判断をさせていただいております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 前に青木議員の御答弁とちょっと内容が違うので混乱しているんですけどね。そのときには12時間継続雨量が最大雨量に関わる。最大150ミリが記録されている。気候変動により過去を上回る316ミリと設定とありますけれども、それで間違いないですね。316ミリを上回るという計画でされているということでよろしいですか。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 316ミリというのは、たしか12時間で316ミリが今の浸水想定深をつくっている想定氾濫を指している県のデータだと思うんです。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番(山田美津代君) それを上回った場合、どうなるのでしょうか。それは分からないわけですが、誰にもね。でも今本当に100年に一度あるかないか分からないような天変地異が起きています、この地球温暖化によってね。ですから、想定より上回る事が起きた場合、県の三つの調整池で本当に足りるのかというふうに思うんです。その辺ちょっとまた教えてください。

これらのあるところの水路では、東側が高く、水路の西側が低い水路で溢水が起きたときに低いほうへ流れ、西側の地域が冠水することになるんじゃないかなと思うんです。答弁書であったバイパス水路というのがこれに当たるのかなというのもちょっと聞かせたいんですけども、なぜこのような水路をつくったのでしょうか。松井副町長、この近くなのでよく御存じかなと思うんですけども、分かりますか。

○議長(吉村裕之君) 松井副町長!

○副町長(松井宏之君) 今、議員がおっしゃっている場所はどこに。

○議長(吉村裕之君) 松井副町長、反問権ということでいいんですか。

○副町長(松井宏之君) はい。

○議長(吉村裕之君) もう一度お願いします。

山田議員!

○4番(山田美津代君) 古寺の郵便局みたいなところを東側に入ったところの水路です。何か介護施設があるところの水路です。

○議長(吉村裕之君) 松井副町長!

○副町長(松井宏之君) 今、山田議員さんがおっしゃっている水路については、もともとの古寺の環濠の水路、村全体を囲んだ環濠の水路ということでそれが今ちょっと整備されて三面張りになっているんですけども、それは環濠という意味で、そのバイパスとかいうことで整備されたのじゃなしに、きれいにその環濠、今はちょっと底なしといいますか、そういう状態でありましたので、きれいにされたというところでございます。それについては村の中の中心、今でしたら下水が通ってますので雨水関係のその辺をすると。また、ちょっと田んぼとか植えられるその時分には、稲がちょっと張られますので、常時高い水位が張られているというような状態のところでございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 私が一番お聞きしたいのは、東側が高くて西側が低い。そうになると冠水したときに、西側に水が流れて、西側の地域が冠水するんじゃないかと。それなのになぜこのような水路がつけられたのか。もう一つついでに聞きますけれども、町内でこのようなところ、ほかにもありますか。

○議長（吉村裕之君） 松井副町長！

○副町長（松井宏之君） もう一度古寺の環濠の形態でございます。当然環濠ということで、村を囲んでいるということで、環濠の内側の東側は当然お寺さんとか宮さんがございますので、もともとの集落はその環濠の中に集落があったという状態ですので、東側は当然地形的に高くなっているというような状態です。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 地形的に高くなっているんじゃなくて、コンクリートで高くして、反対側は低くコンクリートでははる。地形的に高いわけじゃないんです。

○議長（吉村裕之君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 古寺は環濠集落ですので、常時浸水に見舞われてきた地域で、長い歴史の中で高い地域に集落を構成されて、それ以外のいわゆる環濠で堀で囲まれていますので、環濠の外は環濠の中よりも地面が低いわけです。その水路を整備するときに、西側は低くしておかないと、その地域の排水ができません。

クリーンセンター建設のときに新公民館をその低い地域に建てるときに地元からここは浸水するおそれがあるので、今ある旧の公民館の地盤の高さに合わせるために基礎を高くしてほしいと。だから古寺の新公民館を見ていただいたら分かるように階段でかなり上がらないと入れない状態になっているのは、そういう地域のいわゆる教訓を踏まえて設計をしてほしいという要請がありました。したがって、全体的に地盤が低いということで、標高を見ていただいたら分かると思いますので、そういった意味で環濠側の水路の高さは高く、低地のほうは低くしないと排水できないということになりますので、これはやむを得ないことであります。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ちょっと半分しか理解できませんでした。何で低いほうに行ったら、そっちのほうに被害が起きるんじゃないかなと思うんですけども、また聞かせていただきます。

公共施設とか、中学校のグラウンドの敷地の周囲を高くして、一時的に貯水できる仕組みをつくとありますが、どこでどのぐらいたまる予定ですか。イズミヤにいつも買物に行くと駐車場も15センチだったかな、たまるようになっていると書いてありますよね。ほかにもそういうところがあるんでしょうか、教えてください。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 農地を宅地化して開発したときに下流に影響を与えないように、調整池機能を持たせていただいている、そういう部分で町内の大きな開発をされている駐車場は大概が水がたまるような構造にされております。当時でしたら3,000平米を超える大規模店舗等については全て駐車場でためられているという状況になっていますので、大和川流域ではごく普通に使われている手法なんです。ただ、ためる水深は今おっしゃったように15センチ程度が最大かなというところでございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 広瀬川は完成が令和7年、古寺川は令和6年、馬見川は令和7年と貯水池の完成がありますけれども、その間、予定地の形状はどうなっているんでしょうか。この間に今年の夏とかに来たらどうなりますか。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 今年度から掘削を始めていきたいと考えております。買収させていただいた農地が昨年ぐらいに、かなり草が生えて皆さんに迷惑をかけたんですけども、そういった部分も含めて今年ではできるだけ早く土を、草の生えやすい表土をはぎ取って、迷惑のかからないようにしたいなと。ちょっとでも下げれば湛水効果も出てきますので、そういう部分で早く掘っていきたいというふうに思っています。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 多分調整池に変え、新興住宅建設で農地を潰してきたツケが町民に回らないように万全の策を考えていただきたいと思っています。

次のデマンドのほうに参ります。



さわやかホールにモニターを設置されましたね。スマホからも元気号の位置など検索できるようにされたとお聞きしましたが、これをどのくらいの方が利用されているかとか、データとか出るのでしょうか。使われている方の年齢とか分かりますか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

そのシステムにつきましては、奈良交通さんのシステムでもありますので、こういった方がお使いされているかとか、そういったデータについては、私ども把握はしておりません。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） その辺知りたいんじゃないですか、町として。せっかくね、便利だと思って導入されたわけですね、五、六十万円使ってね。全然データとかも把握されていないということは、設置した意味ないんじゃないかなと思うくらいなんですけれども。

これ、一番利用されている高齢者に便利なものでないと使いにくいわけですよ。これを導入されるんでしたら利用者を集めてスマホで元気号の進行状況が分かる方法を伝えていく、そんな作業が必要だったんじゃないかなと私思うんですけどね。

それから元気号に高齢者とともに乗って御意見を聞くとか、アンケートをいつも言われますけれども、アンケートを2,000通取ったと。デマンドが必要な方が19.1%と低かったと。だけど75歳以上では30.6%の方が利用を希望されておられる。本当に高齢者にとって今必要な足の確保が本当にデマンドしかないんですよ。この有償運送を考えておられるということですけども、どんな運行ルートのパターンを想定されていますか。定路線型、迂回ルート型、区域運行型、いろいろありますけれども。

それと時間がないので一遍に聞きますけれども、予約方法はデマンドと一緒にじゃないんですか。違う部分はどこですか。なぜデマンドでは駄目なんでしょう。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

まず、現在想定しておる自家用有償の方法でございますけれども、もともと自家用有償には交通空白輸送、それから福祉輸送と二つのパターンがございますので、基本的には町のほうで考えておりますのは、この交通空白輸送というものでございます。ただ、福祉輸送につきましては、社会福祉協議会と引き続き協議を重ねていく中で導入ができないものかどうかというのは、これは検討のほうはしてまいりたいと思っております。

それからどういった方が使えるのかというところでございますけれども、これ基本的に交通空白輸送につきましては、登録制で行いたいと思います。現時点ではその制限というのは、恐らくかからないというところで想定をしておりますけれども、その辺りの詳細につきましては、これからいろいろな事業者も含めて住民の方ともそういった話をさせていただく機会を設けながら詳細は決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） だからデマンドとどこが違うんですか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お聞きいただいた内容的には、恐らく議員がおっしゃっていただいているこれまでのデマンドと変わらないのではないかとこのところが恐らく気づいていただいたところではないかと思っております。ただ、自家用有償運送につきましては、基本的にこれを運行する方が例えば地域の方であったりとか、NPOの方であったりとかというそういう方々を移動に困っている方々のためにお手伝いいただくというのを一つ想定をしておりますので、そういった意味では、アンケートを今回取った中でもやはりそういったところで何か自分が人の役に立ちたいと思っていられる方は相当数おいでになるということが分かりましたので、その辺りで現在はいろいろな方のお力を借りながら困っている方々の移動手段を確保できればというふうに考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 経費面ではどうなんですか。デマンドと自家用有償運送と、経費面ではどうなんですか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 全体的なシステム構築も含めまして、自家用有償のほうが経費面では抑えられるというところはございます。この辺りは試算はしております。大きな概算ではございますけれども、試算というのはしているところでございます。

○議長（吉村裕之君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。

しばらく休憩します。

(A.M. 11:54 休憩)

(P.M. 1:30 再開)

○議長（吉村裕之君） 休憩を解き、再開します。

中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 失礼します。

午前中の山田議員の一般質問で、私、御質問の一部を聞き漏らしておりまして、内容を正確に理解できておりませんでした。そのため答弁できませんでした。申し訳ございません。議員に内容を確認させていただきましたので、少し時間を頂きまして答弁させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

御質問の内容は、広陵町も参加しております奈良県居住支援協議会の活動内容についてございました。奈良県居住支援協議会は、民間の不動産関係団体や居住支援団体と県内の全市町村が参加しており、事務局は県の住宅部局が務めております。住宅確保要配慮支援者が民間賃貸住宅等に円滑に入居できるよう民間賃貸住宅のストックの実態を踏まえ、必要な措置等について、検討、協議を行う団体でございまして、居住福祉の向上を目的とした活動を行っております。毎年の総会や研修会などで住宅セーフティネットなど国の新たな施策等についての情報提供や福祉の自立支援などの講演会などが行われているということでございます。近年、コロナの関係でネット会議等になったりしている部分もあるんですけれども、定例会は毎年1回開かれているという状況でございます。

以上でございます。